

警報発令時・自然災害(台風等)時の登校時の対応について

大洲高等学校肱川分校

〈基本方針〉

生命を守ることが第一とし、自治体の指示に従い、早めに行動してください。また、警報等の有無に関わらず、危険と判断した場合は身の安全確保を最優先に行動してください。なお、安全が確保されている場合、自宅待機や登校など決められた行動を取ってください。

- 1 大洲市または居住地に以下の警報・勧告・指示等(警戒レベル4以上または暴風(雪)警報)が発令された場合は登校を見合わせてください。

① 「特別警報」

警戒レベル5相当

② 「災害発生情報」

③ 「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」がともに、発令されているとき

④ 「避難指示」(緊急)

⑤ 「避難勧告」

警戒レベル4相当

⑥ 「暴風警報」

⑦ 「暴風雪警報」

注1 正午までに①～⑦の警報・指示・勧告等が解除された場合は安全に注意して登校してください。なお、正午になっても解除されない場合は休校とします。

注2 居住地に①～⑦の警報・指示・勧告等が発令されており、大洲市には出ていない場合も安全確保のために登校せずに自治体の指示に従って行動してください。その場合、可能ならば学校に連絡してください。

- 2 自然災害等により公共交通機関が運休・遅延した場合

他に代替手段がない場合は、学校に連絡した上で自宅待機をしてください。正午までに運行が再開されれば、安全に注意して登校してください。

- 3 1以外の「警報」「注意報」が発令されている場合

原則として平常授業を行います。安全な登校が困難な場合は学校に連絡を入れ、登校を見合わせてください。登校できる状況になれば速やかに登校してください。

- 4 登校後に大洲市に警報・避難指示・勧告等が発令され教育活動が困難になった場合

学校から保護者に連絡し、帰宅が可能な状況にあり、保護者の迎えが可能な場合は帰宅させます。登校途中であれば登校を中止して、帰宅または各自治体の指示に従った適切な行動を取ってください。

連絡先 大洲高校肱川分校 電話 0893-34-2501